# 第2回大田原市財政健全化検証委員会 会議録

日 時 令和5年1月19日(木) 開会 午後1時30分

閉会 午後3時45分

場 所 大田原市役所本庁舎 601.602 会議室

出席委員 中村祐司 氏(委員長)、田島二三夫 氏、村田 稔 氏

※欠席:佐藤行正委員

事 務 局 益子経営管理部長、君島総務課長、鈴木財政課長、飯塚総務法規係長、

菅谷財政係長、総務課西海主査

# 協議事項

(1) 検証対象事業の見直しの方向性について

(2) 検証事業No.6~No.13について

その他 第3回委員会 令和5年3月27日(月) 午後1時30分から

発言要旨 別紙のとおり

# 発言要旨

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 検証対象事業の見直しの方向性について
    - ① No.1 企業等立地奨励金
    - ② No.2 学校給食サービス事業費等補助金
    - ③ No.3 大田原市地域公共交通活性化事業費補助金
    - ④ No.4 大田原市公的病院等支援補助金
    - ⑤ No.5 大田原市中小企業者に対する信用保証料補助金

# (事務局説明)

各委員から提出された「指摘、提案等シート」をまとめ、会議資料として配布いたしま した。

シート記載内容に各事業に対する質問がありましたので、本日は各事業の担当課の職員 を出席させ、はじめに質疑応答を行っていただきます。質疑応答終了後に見直しの方向性 を協議していただきたいと思います。

協議に当たりまして、審査票を用意しました。この審査票は、第1回会議時に説明しましたとおり、回収はしませんが、各事業の方向性を検証していただくに当たりまして、(1)公益性、公共性、公平性について5つの項目、(2)有効性、効率性について4つの項目、合計9つの項目についてAからEまでの評価をしていただき、A評価であれば5点、B評価であれば4点に換算し、9つの項目の合計が36点以上であれば、「継続すべき」、27点から35点までであれば「減額又は改善すべき」、26点以下であれば「廃止すべき」の方向性を示していただくものであります。

本日は、各事業に対し「継続すべき」、「減額又は改善すべき」、「廃止すべき」の3つの中からいずれかの判断を行っていただいた上で、検証委員会としての「見直しの方向性」を示していただきたいと思います。

また、今後報告書等を作成するに当たりまして、付帯意見として、それぞれの判断に至った理由などを記載する必要があると考えております。事前にいただきました皆様からの 指摘、意見ほかに、協議の中での意見も報告書に加えることもあります。

# (質疑)

# No.1 企業等立地奨励金

事前質問1 市が把握する「工場適地」を具体的に教えて欲しい。

商工観光課 誘致条例上の工場適地は、用途地域上の工業専用地域、工業地域及び準工業 地域又は市長が認めた地域となっています。現状ですと、工業専用地域及び工

業地域は実取地区のみです。

事前質問2 工場適地について、工業団地と比較した場合の優位性と劣位は。

商工観光課 工業団地は県などが用地を取得し、区画の整地や排水等の整備をした上で分譲となりますが、工場適地ではこれらの開発行為を進出する企業自身で行わな

ければなりません。

事前質問3 今後新たな工業団地(工場適地も含めて)を増やす方針はあるのか。

商工観光課 | 新たな産業団地は必要と考えるものの、具体的な計画はありません。

事前質問4

補助金の額が他市と比較すると多額ではないか。

商工観光課

補助対象となる企業の数や企業の規模によって左右されるため、単純な比較はできないと考えます。

委員

補助金の額は年によってかかなり違っていますよね。

それと補助金の上限5千万円ということですが6千万円の年もあったりして、 これは事業所が何か所かあったりするのかなと思いましたが、これはどういう 理由からでしょうか。

商工観光課

大企業が進出した場合に多額の奨励金を交付することになりますので、令和 2年4月に条例を改正し、5千万円の上限額を設定しました。ただし、上限額 の適用について遡及はしませんでしたので、条例改正前に進出した企業につい ては、上限を設けない額を5年間交付することになっているからです。

委員

5年間、固定資産税は入ってくるもののその分を奨励金として交付していますが、差引きは0なので、大田原市の税収等が少なくなるわけではないのですよね。

財政課長

固定資産税に関してはそのとおりですが、普通交付税に影響があります。

普通交付税は市町村ごとに異なるものですが、基準財政需要額と基準財政収入額との差額が普通交付税となり、その収入額に固定資産税が算入されますので、普通交付税が目減りしてしまいます。

委員

それはどれくらいの減額になりますか。1億5千万円補助したら、どれくらいの影響になるのでしょうか。

財政課長

色々な収入額を積み上げますので一概には言えませんが、基準財政収入額に収入の75%を算入することになりますので、1億円位の減額になると思います。その分の固定資産税が市に入ってきたと見なされるので、実質交付税が減ります。

## No.2 学校給食サービス事業費等補助金

事前質問1 教育総務課 補助目的に児童生徒の徳育に資することとあるが、その具体的な内容は何か。 給食費を納めて食べられる給食を他の市民の方の納税によって、また、食育 になりますが、色々な方が作った生産物が食べられることを意識する、意識さ せることだと考えます。

事前質問2

給食費無償化について授業等で取り上げる機会はあるのか。

教育総務課

学校の給食だよりやお昼の校内放送を利用して給食無料化の紹介を行ってもらうこともありました。また、税務署主催の租税教室で、税の使い道として給食費について触れてもらうこともありました。

事前質問3

他市で低所得者に対する給食費の補助を行っているか。

教育総務課

生活保護の要保護者には教育扶助として、また就学支援事業として給食費の -部補助など各市町でも実施しているものがあります。

事前質問4

令和元年度から段階的に全額助成、8割助成、半額助成に移行しているが、 そのときの保護者の反応はどうだったか。

教育総務課

保護者からの反応は特にありませんでした。

委員

全額助成、8割助成、半額助成に至るまでに保護者から意見等はあったか。 特に出ていません。

教育総務課

# No.3 大田原市地域公共交通活性化事業費補助金

事前質問1 | 乗合タクシーの運行内容について教えて欲しい。

生活環境課 本市は乗合タクシー事業を行っておりません。

事前質問2 財源となっている特別交付税は事業費の何割なのか。

生活環境課 6割程度です。

事前質問3 民間バス、デマンド交通別の赤字補填分の金額とその内訳を教えて欲しい。

生活環境課 デマンド交通は既にお配りしています事業検証シートの「4事業及び団体の 収支状況」のとおりです。民間バスは本来距離別運賃制のところを市営バスと

同額運賃の200円で運行してもらっているため、その額を補填しています。

事前質問4

他市町と比較して大田原市の補助金はどの辺りに位置しているのか。

生活環境課 民間バス、デマンド交通の運行形態、運行規模、費用の負担方法などがそれ

| ぞれ異なりますので、比較するのは難しいと考えます。

事前質問5 免許返納者への5年間の公共交通無料パス交付の必要性はあるのか。

生活環境課 高齢者の事故を防ぐためにも、免許返納に対する動機付けとしても必要な事

業と考えています。

事前質問6 高齢者の民間バス運賃を市営バスと同じ100円とすることや、乗車距離に

関わらず一律の料金とすることに対する合理性はあるのか。

生活環境課 以前民間バスと市営バスの路線が競合しており、料金が安い市営バスに利用 者が集中していまい、分散させたという経緯があり、それが現在まで続いてい

るという状況です。

# No.4 大田原市公的病院等支援補助金

事前質問1 本事業をめぐり那須塩原市、那須町から指摘されている課題はあるか。

健康政策課 財政支援措置である特別地方交付税の今後の動向を注視していく必要があり

ますが、それ以外の課題は把握していません。

事前質問2 周産期医療と小児医療の交付金実績はわかるのか。

健康政策課 実績報告書が提出されていますので把握しています。

事前質問3 補助金額の負担割合は決まっているのか。またその算出基準を教えて欲しい。

健康政策課

負担割合は決まっています。算出基準は、基礎額(病床数×単価)に対し、

それぞれの市町患者数、省令に基づく措置率0.8、それぞれの市町の財政力

補正で行っています。

事前質問4 3市町間の調整をめぐる課題はあるか。

健康政策課 課題は特にありません。

事前質問5 国の地方財政措置について担当課としての評価を教えて欲しい。

健康政策課 地域医療の維持に必要であるため、拡充して欲しいと考えています。

委員 3市町共同の補助ということですが、大田原市だけやめるということはでき

るのか。

健康政策課 補助を開始するに当たって、3市町で協議をして一斉に補助するという形を 取っていますので、もしやめるとなった場合についても3市町で協議をした上

でという形になるかと思います。

## №5 大田原市中小企業者に対する信用保証料補助金

事前質問1

本事業に対する中小事業者の受け止め方を教えて欲しい。

商工観光課

金融機関からの情報となりますが、小規模零細企業等プロパー融資では条件が厳しくなってしまう方に、信用保証協会への保証料を補助することで資金調達コストを減らすことができ、有意義な制度であるとの評価を得ていると聞いています。

事前質問2

成果実績について、各々の種類の件数をどのように受けとめているか、また、 創業支援資金の件数11件について担当課としてどのように評価しているか。

商工観光課

ニーズに応じた件数であると考え、創業支援資金はここ数年10件前後で推移していることから妥当であると考えています。

事前質問3

本事業について商工観光課としての見解を教えて欲しい。

商工観光課

金融円滑化のためのセーフティネットであると考えています。

事前質問4

この事業について商工観光課としての課題や指摘する事項はあるか。

商工観光課

現状ではありません。

委員

この制度融資に利子補給はあるのか。

商工観光課

はい。メニューによってはあります。また今回コロナの関係で、コロナの交付金を使って利子補給をしている部分もございます。

委員

私が思ったのは、制度融資で利子補給するという場合、これは一つの補助ですよね。それと保証料も出してあげるというのは、二重の補助になるのではないかと思いました。先ほどの説明は、制度融資の説明であって、利子補給の説明とは違った気がしましたが、利子補給を更に重ねてするっていうのはなぜなのかなと。しかも1件当たりが5万円位ということで、事業支援としての意味はあるのかと疑問に思いました。

商工観光課

制度融資と利子補給というより、信用保証料補助と利子補給ということでよろしかったでしょうか。そうしますと、利子補給を基本的に行っているのは創業支援資金のみとなります。信用保証協会とのリスク分担の中でも、金融機関はリスクを背負わずに他の資金は10割保証してもらえますが、創業支援金だけは1番リスクが高いので信用保証協会では100%は持ちませんよ、という類のものです。そのリスクの部分を利子に当てているという明確な文言はないのですが、創業は進めたいという政策的なものとそのリスク分という考えがあるかと思います。それと合わせまして、先ほどの5万円が多いか少ないかというのは難しいところではありますが、創業の借入でも500万円とか小規模な額なので、そこにかかる5万円の利子は零細企業からすると小さくない額ではないかと考えています。利子補給の申請は窓口に直接いらっしゃいますが、その際に助かるという言葉をいただいております。

委員

業種別にいうと、飲食業が多いと思います。それと利子補給は原則として、 市としては今までやっていなくて、創業資金だけでしたよね。それからゼロゼ 口資金でコロナ資金がありましたね、国の制度融資で県が大きな金額8千万円 とか。その一部として市が利子補給はしてないのでしたね。あれは保証料の補 助ですか。

商工観光課

委員

そうですね。あとは市のコロナの資金に関しても、今回は利子補給しました。 それぐらいで利子補給っていうのはほとんどないと思います。そこまでやる と市の方が大変だと思います。

## 委員

利子補給はなくても制度融資を利用できるということ自体が一つの補助だと思います。金利は自分で全部負担するとしても、それプラス保証料を一部あるいは全部出してあげるというのは二重の補助ではないかと思っていました。利子補給の有無にかかわらず状況はわかりました。

#### (事業検証)

## No.1 企業等立地奨励金

## (結論)

方向性:減額又は改善すべき

#### 意見等

- ・工業団地がほぼ完売の状態であるので、時限的に奨励金を廃止すべき。
- ・奨励金は、大企業に対してインセンティブが働いているとは思えないことから廃止し、 中小企業に対しての効果は不明であるものの額が大きくないことから継続すべき。
- ・条例改正後の奨励金上限額5千万円も額が大きすぎる。
- ・奨励金を継続し、新たな工業団地の造成を視野に入れるべき。

# №2 学校給食サービス事業費等補助金

# (結論)

方向性:廃止すべき

#### 意見等

- ・受益者負担の観点から保護者が負担すべき。
- ・消費者物価指数の上昇等による生活費負担増の現状を鑑み、令和5年度は現状維持とし、 2、3年後に補助金を廃止すべき。
- ・補助目的として掲げる「児童生徒の徳育に資すること。」については、目的を果たしていないと考える。目的として掲げるのであれば「子育て支援」とし、全ての児童生徒への補助ではなく、多子世帯の2人目、3人目の児童生徒への補助に切り替えるべき。
- ・廃止した場合、貧困家庭に対しての配慮は必要

#### No.3 大田原市地域公共交通活性化事業費補助金

## (結論)

方向性:継続すべき

## 意見等

- ・市民の移動手段を確保するために必要な事業である。
- ・運転免許証自主返納者に交付する公共交通機関の無料乗車証の有効期間5年間は長いの ではないか。
- ・民間バスの運賃を市営バスと同額にまで引き下げていることの合理性に疑問がある。
- ・デマンド交通運行事業者に対し、より一層の経営努力を求めるべき。
- ・県内他市町と比較し、民間事業者への補助金の額が適正かどうか検討すべき。

## No.4 大田原市公的病院等支援補助金

## (結論)

方向性:継続すべき

# 意見等 特段なし

# No.5 大田原市中小企業者に対する信用保証料補助金

# (結論)

方向性:減額又は改善すべき

# 意見等

- ・中小零細事業者に対する経済支援として継続すべき。
- ・制度融資と信用保証料の補助は二重支援であるため、制度融資の金利を調整するなどして、信用保証料の補助は廃止すべき。1件5万円程度の補助金に効果があるのか疑問

# 4 その他

第3回委員会は、令和5年3月27日(月)午後1時30分から 内容は、事業費補助金8事業(No.6~No.13)の検証

5 閉 会